

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 1 3 日
契 約 業 者 名	(株) 長大 つくば支店
契 約 業 者 の 住 所	茨城県つくば市東平塚 7 3 0
業 務 の 名 称	R 6 常陸河川国道管内交通安全検討他業務
業 務 場 所	常陸河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 交通安全対策 2. 生活道路安全対策 3. 管内交通事故発生状況に関する検討 4. 茨城県移動性安全性向上委員会資料作成 5. 事故対策データベースの登録 6. 協議資料作成 7. 履行期間
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 5 月 2 4 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 2 月 2 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	4 4 , 9 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 , 9 8 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4 6 , 9 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 交通安全対策 事故ゼロプラン指定箇所などの対策優先箇所の検討の大半が昨年度業務までで完了し、検討必要箇所が減少したため、数量変更(減)する。 2. 生活道路安全対策 当初は県全域から対策候補エリアの抽出を想定していたが、自治体からの要望による選定となったため、減工する。 3. 管内交通事故発生状況に関する検討 事故図作成のために使用していたツール(事故分析システム)に改修の必要が生じたため、「事故分析システムの改修」を追加する。 4. 茨城県移動性安全性向上委員会資料作成 令和 7 年 2 月に次回委員会を開催するため、委員会資料作成回数を追加する。 5. 事故対策データベースの登録 令和 5 年度に実施した対策を踏まえた「事故対策データベースの登録」を追加する。 6. 協議資料作成 事故対策箇所について、関係機関との協議の必要が生じたため、追加する。 7. 履行期間 上記に伴い、令和 6 年 1 2 月 1 3 日から 7 7 日間延伸して令和 7 年 2 月 2 8 日までとする。

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 1 日
契 約 業 者 名	(株) 長大 つくば支店
契 約 業 者 の 住 所	茨城県つくば市東平塚 7 3 0
業 務 の 名 称	R 6 常陸河川国道管内交通安全検討他業務
業 務 場 所	常陸河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 管内交通事故発生状況に関する検討 2. 協議資料作成 3. 交通事故データ 4. 履行期間
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 5 月 2 4 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 5 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	4 6 , 9 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2 , 6 7 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4 9 , 6 4 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 管内交通事故発生状況に関する検討 茨城県警提供の R 5 事故原票データを確認・整理した結果、事故発生件数が当初想定より減少したため、数量変更 (減) する。 2. 協議資料作成 関係機関との協議に向けて交通量調査及び資料作成の必要が生じたため、追加する。 3. 交通事故データ 交通事故データ購入費用を実績に応じて数量変更 (減) する。 4. 履行期間 上記に伴い、令和 7 年 2 月 2 8 日から 9 1 日間延伸して令和 7 年 5 月 3 0 日までとする。